

<別紙 1 >

介護老人保健施設エスポワール市川

重要事項説明書

(令和 8 年 10 月 1 日現在)

1. 施設の概要

(1) 施設の名称等

- ・施設名 エスポワール市川
- ・開設年月日 平成 17 年 9 月 1 日
- ・所在地 千葉県市川市高谷 3 丁目 1-20
- ・電話番号 047-329-6087 ・ファックス番号 047-327-0217
- ・管理者名 床島 道子
- ・介護保険指定番号 介護老人保健施設 (1252780088 号)

(2) 介護老人保健施設の目的と運営方針

介護老人保健施設は、看護、医学的管理の下での介護やリハビリテーション、その他必要な医療と日常生活上のお世話などの介護保健施設サービスを提供することで、入所者の能力に応じた日常生活を営むことができるようにし、1 日でも早く家庭での生活に戻ることができるように支援すること、また、利用者の方が居宅での生活を 1 日でも長く継続できるよう、短期入所療養介護や通所リハビリテーションといったサービスを提供し、在宅ケアを支援することを目的とした施設です。

この目的に沿って、当施設では、以下のような運営の方針を定めていますので、ご理解いただいた上でご利用ください。

[介護老人保健施設エスポワール市川の運営方針]

「超高齢化社会を迎えるなかで、エスポワール市川は 1 人でも多くのお年寄りが、安心と充実の中で日々の生活を送れますことを念願し、療養とリハビリテーションの傍ら、入浴とレクリエーション活動に重点を置き、毎日が楽しく過ごせる様、職員一同お年寄りの人間性を尊重し、きめ細かなお世話をモットーに施設サービスに勤めます」

(3) 施設の職員体制

付表 1 職員の職種、員数を参照

(4) 入所定員等 ・定員 100 名

・療養室 個室 12 室、4 人室 22 室

(5) 通所定員 40 名

2. サービス内容

① 施設サービス計画の立案

- ② 短期入所療養介護計画の立案
- ③ 通所リハビリテーション計画の立案
- ④ 食事（食事は原則として食堂でおとりいただきます。）
 - 朝食 7時30分～8時00分
 - 昼食 11時30分～12時00分
 - 夕食 17時30分～18時00分
- ⑤ 入浴（一般浴槽のほか入浴に介助を要する利用者には特別浴槽で対応します。入所利用者は、週に最低2回ご利用いただきます。ただし、利用者の身体の状態に応じて清拭となる場合があります。）
- ⑥ 医学的管理・看護
- ⑦ 介護（退所時の支援も行います）
- ⑧ 機能訓練（リハビリテーション、レクリエーション）
- ⑨ 相談援助サービス
- ⑩ 栄養管理、栄養ケア・マネジメント等の栄養状態の管理
- ⑪ 利用者が選定する特別な食事の提供
- ⑫ 理美容サービス（ご希望の方に実施します）
- ⑬ 基本時間外施設利用サービス（何らかの理由により、ご家族等のお迎えが居宅介護サービス計画で定められた通所リハビリテーション利用時間の終了に間に合わない場合に適用）
- ⑭ 行政手続代行
- ⑮ その他
 - *これらのサービスのなかには、利用者の方から基本料金とは別に利用料金をいただくものもありますので、具体的にご相談ください。

3. 協力医療機関等

当施設では、下記の医療機関や歯科診療所に協力をいただき、利用者の状態が急変した場合等には、速やかに対応をお願いするようにしています。

・協力医療機関

- ・ 名 称 大村病院
- ・ 住 所 千葉県市川市南八幡4丁目14番地2号
- ・ 名 称 行徳総合病院
- ・ 住 所 千葉県市川市本行徳5525番地2号
- ・ 名 称 行徳中央クリニック
- ・ 住 所 千葉県市川市新浜1丁目11番地1号
- ・ 名 称 市川東病院
- ・ 住 所 千葉県市川市二俣2丁目14番地3号

- ・ 名 称 中山病院
- ・ 住 所 千葉県市川市中山 2 丁目 10 番地 2 号

・ 協力歯科医療機関

- ・ 名 称 小林歯科医院
- ・ 住 所 東京都足立区東和 2 丁目 7 番地 5 号

◇緊急時の連絡先

なお、緊急の場合には、「誓約書」にご記入いただいた連絡先に連絡します。

4. 施設利用に当たっての留意事項

- ・施設利用中の食事は、特段の事情がない限り施設の提供する食事をお召し上がりいただきます。食費は保険給付外の利用料と位置づけられていますが、同時に、施設は利用者の心身の状態に影響を与える栄養状態の管理をサービス内容としているため、その実施には食事内容の管理が欠かせませんので、食事の持ち込みはご遠慮いただきます。
- ・面会は原則として9時より17時までです。1階受付、2階および3階のサービスステーションに備え付けの面会カードにご記入下さい。
- ・外出・外泊の際は、サービスステーションに申し出て、外出・外泊簿にご記入下さい。
- ・飲酒・喫煙は、原則として館内は禁止させていただきます。
- ・火気の取扱いは、禁止です。
- ・設備・備品の利用で利用者の責任によって破損等があった場合には、現状回復または弁償して頂きます。
- ・所持品・備品等の持ち込みは、利用者の責任で管理して下さい。
- ・金銭・貴重品の管理は、利用者の責任です。万一紛失・破損等の場合、施設は責任を負いかねますのでご了承下さい。
- ・外泊時等の施設外での受診は、出来ません。必要になった場合は事務所に申し出て下さい。
- ・ペットの持ち込みは出来ません。

5. 非常災害対策

- ・防災設備 スプリンクラーは各室、消火器、消火栓は各階に備え付けてあります。
- ・防災訓練 年2回

6. 禁止事項

当施設では、多くの方に安心して療養生活を送っていただくために、利用者の「営利行

為、宗教の勧誘、特定の政治活動」は禁止します。

7. 要望及び苦情等の相談

当施設には支援相談の専門員として支援相談員が勤務していますので、お気軽にご相談ください。(電話 047-329-6087)

要望や苦情などは、担当支援相談員にお寄せいただければ、速やかに対応いたしますが、1階に備えつけられた「ご意見箱」をご利用いただき、管理者に直接お申し出いただくこともできます。

8. その他

当施設についての詳細は、パンフレットを用意してありますので、ご請求ください。